

# 平成30年度 世羅町商工会 経営支援メニュー

**小** 「小規模事業者」対象（常時使用する従業員数20名以下、商業サービス業は5人以下）

こんなとき	支援内容	要件(抜粋)
<b>新規創業 (第二創業) したい</b>  	<b>創業助成金</b> <b>小</b> 創業時にかかる自己負担費用の【最大50万円】を助成します <b>補助率 1/2 1事業者1回限り</b> 【世羅町商工会新規創業支援助成金】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●世羅町内において 申請年度内で新たに創業を志す企業家(創業に関する諸手続きが未着手の者)</li> <li>●創業後、世羅町商工会員になること</li> <li>●創業日から3年にわたり創業地で営業を継続すること</li> </ul> 【対象経費】開業費・販売促進費・備品購入・設備投資
	<b>利子補給</b> 新規創業資金を借入した場合【年1.50%】の利子補給を行います <b>年間最大10万円、3ヶ年分</b> 【世羅町新規創業資金利子補給金】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「世羅町商工会新規創業支援助成金」を活用したもの</li> <li>●日本政策金融公庫や市中銀行等から新規開業資金等の貸付を受けたもの</li> <li>●町内で新たに事業を始めるもの</li> </ul>
<b>後継者に 引継ぎたい</b>  	<b>後継者育成</b> 事業主の後継者、事業承継者に対し月額【最大5万円】×12ヶ月分の人件費を助成します <b>1事業者1人限り</b> 【世羅町商工会人材育成助成金:後継者育成雇用支援】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●申請年度内で新規に雇用された者</li> <li>●雇用時において 45歳未満の若年者であり、かつ世羅町内に住所を有する者</li> <li>●雇用保険に加入し、交付終了後の翌月から2年以上正社員で継続雇用すること</li> </ul>
	<b>事業承継</b> <b>小</b> 事業承継者が経営計画に基づいて取り組む経費の【最大30万円】を助成します <b>補助率 2/3 1事業者1回限り</b> 【世羅町商工会事業承継支援助成金】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●申請日より前後各1年間の間に事業承継者となること</li> </ul> 【対象経費】 ①店舗の全部又は一部の改修に要する経費 ②屋外広告物(看板、サイン等)の制作及び設置に要する経費
<b>経営問題を 解決したい</b>  	<b>研修会受講</b> 各種研修会等にかかる受講料の【2/3の金額】を助成します <b>1事業者あたり年間最大6万円</b> 【世羅町商工会人材育成助成金:研修等受講支援】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中小企業経営者が本人または従業員に対して、技術の習得及び資格取得のために各種研修会・講習会を受けさせた場合の受講料</li> <li>●受講前の申請であること</li> </ul> 【助成対象者】事業主、事業専従者、後継者、従業員
	<b>専門家派遣</b> 経営上の諸問題に対処するため各分野に精通した専門家を派遣し <b>その費用の一部</b> を助成します 【世羅町商工会人材育成助成金:専門家派遣支援】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業者より申請を受けてから、世羅町商工会が支援適格と判断したのに対し、予算の範囲内で費用の一部(専門家謝金・交通費等)を助成</li> <li>●専門家謝金・交通費に関しては中小企業庁の実施する「専門家派遣実施要綱」に準ずるものとする</li> </ul>
<b>売上アップ させたい</b>  	<b>持続化支援</b> <b>小</b> 経営計画に基づく「生産性向上」または「販路開拓等の取り組み」に対し【最大30万円】 <b>補助率 2/3</b> を助成します 【世羅町商工会持続化支援助成金】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「生産性の向上」とは付加価値額の増加を目指すもの</li> <li>●「販路開拓等の取り組み」とは概ね1年以内に売上げにつながるが見込めるもの</li> </ul> 【対象経費】機械装置等費、広報費、展示会出展費、旅費、開発費、外注費、専門家謝金他
	<b>販路拡大</b> <b>小</b> 産業見本市等へ出展する経費の一部を【県内最大3万円】【県外最大10万円】助成します <b>補助率 1/2 年2回まで</b> 【世羅町商工会販路拡大支援事業助成金】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小規模事業者が主体となって研究開発した新技術や新製品、または主力商品の販路拡大を支援</li> <li>●見本市、展示会、博覧会、商談会、物産展等</li> <li>●申請者が単独で行う販売促進活動は除く</li> </ul> 【対象経費】小間料、小間装飾費、備品借入料、製品運搬料
<b>運転資金 設備資金 を借りたい</b>  	<b>融資の斡旋 利子補給</b> <b>世羅町預託融資</b> 【世羅町内の広島銀行・もみじ銀行・両備信用組合】 原則【信用保証付き】の融資制度です。完済まで利子補給が受けられます。 <b>貸付利率(年) 1.40%</b> (27年度まで1.50%) <b>そのうち世羅町利子補給(年) 1.40%</b> 【融資限度額】 2,000万円 【返済期間】最長10年(据置最長1年)	
	<b>小</b> <b>マル経融資</b> (小規模事業者経営改善資金) 【日本政策金融公庫】 【無担保】【無保証人】で利用できる国の融資制度です。(商工会の推薦が必要です) <b>貸付利率(年) 1.11%</b> (H30.4.11現在) <b>そのうち世羅町利子補給(年) 1.00%</b> 【融資限度額】 2,000万円 【返済期間】運転資金/最長7年・設備資金/最長10年(据置最長2年)	